

令和7年度南信州地域実行計画について

～皆でつなぐ 南信州農業の新たな時代～

資料 2

■ 達成指標

重点取組	達成指標	現状 (R3年)	実績 (R6年)	計画 (R7年)	目標年 (R9年)
1	新規就農者数(49歳以下)	41人/年	27人/年	30人/年	30人/年
	Iターン就農者数	8人/年	12人/年	8人/年	8人/年
2	日本なしの早期多収省力栽培技術導入面積	4.6ha	7.8ha	8ha	10ha
	担い手への市田柿集積面積 (農地中間管理事業)	5.7ha/年	13.7ha/年	6ha/年	6ha/年
3	きゅうり・アスパラガス施設面積	36ha	38.4ha	38.5ha	39.5ha
	農業用ドローンによる防除面積	21ha		55ha	70ha
	*R5 達成のため、再設定 **R7 再々設定		- **178ha	* (239ha) **180ha	* (285ha) **198ha
4	基幹的な農業水利施設の整備箇所数 (計画期間内整備量)	-	1か所	3か所	5か所
	防災重点農業用ため池の耐震性診断 実施箇所数	9か所	22か所	23か所	31か所
5	都市農村交流人口	38,882人	82,614人 (R5年)	186,000人	200,000人
6	学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	53%	45.4%	54.1%	55%
	学校と連携した地域農産物に係る情報 提供の回数	-	8回/年	6回/年	6回/年

*R5 実績(他機関調査)で達成したことにより、目標の再設定を行ったが、その後計画数値であること、今後は調査できないことが判明した。このため、**R6に当所が調査した実績をもとに、R7再々設定を検討。

重点取組1：皆が憧れる農業の担い手の確保・育成

○ 県、市町村、JA が連携し、地域の特徴を踏まえた就農作戦会議や相談活動による担い手の確保

- ・農業の魅力発見セミナーの開催(1回)や農業体験研修(農大生等4人)を実施
- ・市町村・JAと連携した相談活動及び就農作戦会議の開催(全体1回、4地域各1回)
- ・就農希望者の適切な研修への誘導及び新規就農里親研修生の巡回指導(月1回)
- ・新規就農者育成総合対策により、就農への準備を支援(就農準備資金9人)

○ 研修事業及び経営発展支援等の充実による地域農業をリードする担い手の育成強化

- ・就農5年以内の者の経営管理能力の向上を目的としたスキルアップセミナーの開催(5回)
- ・新規就農者育成総合対策により、経営開始時に必要な資金・機械導入等を支援(11市町村、70件)

○ 中核的経営体の資質向上及び多様な担い手の支援

- ・専門家を交えた個別の伴走支援活動及び経営発展のための集合研修の開催(1回)
- ・4S(整理、整頓、清掃、清潔)の実践、作業工程の見直しといった「カイゼン」の手法を活用する経営体の実践指導(新規1件)
- ・他産業従事後農業経営を開始する者等を対象にした帰農塾の開催(基礎講座3回、専門講座6回(柿、なし、ぶどう、きゅうり、アスパラガス、ピーマン))
- ・農業参入を目指す食品企業に対する農業経営改善計画に基づく基盤確立に向けた支援(打ち合わせ6回)

- マッチング機会の創出や農福連携等による多様な支え手の確保を推進
 - ・ 労力不足を課題とする農業者へ人材確保等に関する情報を提供（2回）
 - ・ 労力不足解消を目的としたお試しノウフクの実施
 - ・ 市町村やJA等が行う労力補完の取組を推進するため、参加者の技術習得を支援（柿加工、果樹摘果など）

重点取組2：新技術や新品種の拡大による競争力の強い果樹産地づくり

- 日本なし産地再生プロジェクトにより、JA等関係機関と連携し、担い手確保、新たな技術の導入及び園地の整備等に取り組む、稼げる産地の再構築を推進
 - ・ なし栽培5年以内の生産者のレベルアップを図るため、重点対象者の巡回指導の実施及び省力樹形栽培実践講習会の開催（3回）
 - ・ 新規就農予定者を対象としたサンデー日本なし講座の開催（5回）
 - ・ 南農ナシ6号「天空のしずく」の現地導入に向けた検討会の開催（1回）
 - ・ モデルとなるミニ団地整備に向けた候補地の検討（2回）
 - ・ 恒久的な花粉確保へ向けた受粉専用の優良品種の導入と省力的樹形の検討（2か所）
- りんご高密度植栽培など省力化・生産性向上の推進と県オリジナル品種の戦略的拡大
 - ・ りんご高密度植栽培など省力化栽培のための耕作条件改善や樹園地の再整備等に関するプロジェクト会議の開催（打ち合わせ6回）
 - ・ 「シナノリップ」の生理落果への対応試験の実施及び適期収穫のための熟度調査の実施（7月中旬～8月上旬）
- 市田柿の円滑な樹園地継承と「市田柿+α」複合経営の推進
 - ・ 市田柿ブランド推進協議会等と連携した樹園地継承の検討（1回）、衛生管理検討会（1回）、栽培・加工技術研修会（2回）、生産加工販売反省会（1回）の開催
 - ・ 新規就農希望者及び里親研修生への「市田柿+きゅうり」複合経営モデルの提案（3人）
 - ・ 早採りによる「もどり」の発生防止のため、熟度調査（9月下旬～11月上旬5回）に基づく適期収穫の徹底
 - ・ JA等と連携した柿の低樹高栽培技術の検討会の開催（1回）
- 「シャインマスカット」や「ナガノパープル」、「クイーンルージュ®」等の無核大粒品種の生産拡大によるぶどうの産地化
 - ・ 「クイーンルージュ®」の生産拡大のため、着色向上試験（1か所）、熟度調査の実施（1か所6回）、適期収穫検討会の開催（9月1回）

重点取組3：南信州らしさを生かした複合産地の構築

- きゅうり・アスパラガス・白ねぎの生産安定
 - ・ 担い手によるきゅうりの産地力強化のための環境モニタリングシステムの導入（3経営体）と現地研修会の開催（1回）
 - ・ 集合研修（1月）等を通じたきゅうり及びアスパラガスの施設化の提案と推進
 - ・ 白ねぎの軟腐病対策の検討（1か所）
- ダリア等主力品目花き生産への支援
 - ・ ダリア等におけるハウスの遮熱塗料を使用した対策試験の実施（1か所）
 - ・ ダリアにおけるモニタリング機器を活用した肥培管理の検討（5か所）
 - ・ ユーカリの枝膨れ症の対策試験の実施（1か所）
- きこのロスピン率低減による経営安定や異物混入対策の推進
 - ・ きこの経営改善推進事業による経営安定に向けた支援（2経営体）
 - ・ 異物混入の解消に向けたキノコバエ類の発生調査（2か所）

- 南信州牛（信州プレミアム牛肉を含む）・銘柄豚などの生産拡大及び家畜防疫対策の徹底
 - ・飼料用とうもろこしの二期作を導入した自給飼料増産調査ほ場の設置（2か所）
 - ・飼養衛生管理のレベルアップに向け、巡回指導と農場 HACCP の啓発を継続実施
 - ・飼養衛生管理基準の周知等による家畜防疫対策の徹底（肉牛農家 88 戸、養豚農家 12 戸、養鶏農家 11 戸）
- スマート農業技術の導入による省力化や生産性向上の推進
 - ・農業用ドローンを利用した水稻の斑点米カメムシ類等の集団防除の取組拡大への支援（2か所）
 - ・補助事業を活用したスマート農業機器（ドローン等）の導入を支援
 - ・スマート農業機器（環境モニタリングシステム）の導入推進（3か所）及びスマート農業ミニ講習会の実施（2回）
- 環境への負荷を低減した有機農業等の環境にやさしい農業の推進
 - ・信州の環境にやさしい農産物認証取得（新規 3 件）や環境保全型農業直接支払事業（4 町村）に取り組む者への支援
 - ・国際水準 G A P の啓発と認証取得への支援（1 経営体）
 - ・有機農業に取り組む農業者の組織活動及び市町村が主体となり行う有機農業産地づくりに係る取組への支援（3 組織、2 市町）
 - ・炭素貯留等環境負荷低減対策（無煙炭化器）の推進（検討会 1 回）
 - ・いちごのグリーンな栽培体系の検証（実証ほ 1 か所）
- 気候変動に対応した技術の導入及び経営継続のためのリスク対策の推進
 - ・防霜対策の周知と呼びかけによる果樹の生産安定
 - ・高温耐性品種にじのきらめきの現地適応性の検討（3か所）
 - ・りんご高温障害回避技術の普及推進及び、品質確保のため適期収穫の推進（熟度調査に基づく情報提供）
 - ・施設園芸（花き）における暑熱対策の検討
 - ・リスク軽減の実現のため、講習会及び会議等を活用した収入保険等の加入推進

重点取組 4：皆でつなぐ豊かな農村

- 地域の話合いにより守るべき農地と担い手を明確化
 - ・地域計画を進めるための地域の話合いや取組を支援（14 市町村）
 - ・地域計画の実践を通じた担い手の確保と農業基盤の整備を推進（1 地区）
 - ・経営体育成支援事業等を活用した農業の担い手の経営基盤確立への支援（70 件）
- 伝統野菜や茶などの豊かな食文化や栽培技術の継承を支援
 - ・生産者や飲食店等で組織する「南信州伝統野菜協議会」の活動支援（5 回）
 - ・伝統野菜の固有形質の維持のための採種指導会の開催（1 回）
 - ・伝統野菜の生産安定のための技術指導の実施（下栗芋、千代ネギ、清内路かぼちゃ、鈴ヶ沢なす、鈴ヶ沢うり、鈴ヶ沢南蛮、親田辛味大根、ていざなす、十久保南蛮、源助蕪菜、源助大根、志げ子なす、赤石紅にんにく）
 - ・茶の品質向上のための栽培管理講習会の開催（3 回）
 - ・茶産地維持のための有機栽培体系の実証試験の実施（3 か所）、共進会の実施（1 回）
- 集落機能を維持するため、野生鳥獣被害対策などを支援
 - ・サル、ハクビシン等を対象とした電気柵の展示ほ設置（2 か所）と設置講習会の開催
 - ・鳥獣被害防止総合対策交付金による駆除活動等を支援（5 市町村）
 - ・中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動の継続に向けた農用地保全の取組を推進（14 市町村）

○ 農村の多面的機能の維持と活用促進

- ・多面的機能支払交付金を活用し、農地・水路・農道等の保全活動及び補修・補強・更新等の質的向上活動を支援（12市町村）

○ 水路など農業用施設の長寿命化、農村地域における防災対策の推進

- ・竜東一貫水路の補修工事の実施（1か所）
- ・防災重点農業用ため池の耐震性診断を実施（4か所）

重点取組5：リニア新時代 世界に通用する農村交流の体制構築

○ つながり人口増加を見据えた直売所の支援、「観光＋農業」の推進

- ・「観光＋農業」の企画運営関係機関との情報交換会の実施（2回）
- ・農産物直売所と農産加工所の連携による魅力向上に向けた検討会の実施（1回）
- ・クラインガルデン利用者と地元管理組合との野菜栽培を通じた交流促進支援（3回）
- ・栽培指導や病害虫発生情報の提供などによる観光農園（果樹）の適正管理を支援（2回）

○ 伝統野菜、南信州牛など地域食材等を取り入れた「食」を介した交流の促進

- ・直売所等と連携した伝統野菜の魅力発信・認知度向上（1か所）
- ・生産者と飲食店の連携による地域食材の魅力を発信するイベントの開催を支援（1回）

○ 食品企業等との連携による地域農畜産物の活用を促進

- ・再）農業参入を目指す食品企業に対する農業経営改善計画に基づく基盤確立に向けた支援（打ち合わせ6回）
- ・食品企業等実需者と契約取引を希望する農業者等とのマッチングを支援（6件）
- ・地域の菓子店とタイアップした日本なしを使用した菓子等商品開発の支援とPRの実施（13事業者、17商品）

○ 市田柿における地理的表示（GI）保護制度の活用や地域農産物の生産工程管理支援による海外ブランド強化と輸出促進

- ・輸出果実（日本なし、りんご、ぶどう）の検疫に係る施設登録申請手続きの支援、選果技術員の研修及び施設査察への協力（2選果場）、栽培管理の支援
- ・市田柿輸出状況確認（1団体、輸出先国（台湾、香港、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナム、欧州、米国）、地理的表示（GI）保護制度による生産工程管理を支援

重点取組6：農や食への理解醸成

○ 農業体験会の開催など教育現場や飲食店関係者等との協働による食育・農育の強化

- ・小中学生を対象とした市田柿の食育事業を実施（1校）
- ・未就学児を持つ母親らを対象とした食育連携組織による大豆や野菜の栽培から調理・加工の体験活動を支援（3回）

○ エシカル消費を推進するため、地域農畜産物などの利用を促進

- ・学校給食等での地域農産物の活用促進と食文化の伝承活動を支援（1回）
- ・教育事務所と連携し、飯田下伊那栄養教諭・学校栄養職員部会へ地域農産物利用促進に向けた情報を提供（6回）
- ・みどりの食料システム戦略緊急対策交付金の活用等により市町村が行う有機給食の取組を支援（2市町）
- ・再）生産者や飲食店等で組織する「南信州伝統野菜協議会」の活動支援（5回）

○ 市田柿など地域農畜産物の魅力発信

- ・市田柿活性化推進協議会と連携し、県外イベント等での市田柿のリーフレットの配布による情報発信（1回）